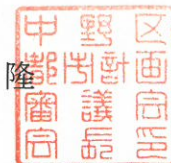


26 中都計第 1971 号
平成 27 年 1 月 19 日

中野区長 田 中 大 輔 殿

中野区都市計画審議会
会 長 矢 島



中野区都市計画審議会への諮問について（答申）

平成 27 年 1 月 19 日付け 26 中都計第 1936 号にて本審議会に諮問のあった下記の都市計画の案については、案のとおり了承する。

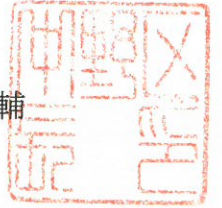
記

- 1 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 223 号線の変更（中野区決定）
- 2 東京都市計画道路中野区画街路第 5 号線の決定及び中野駅付近広場第 1 号の廃止（中野区決定）
- 3 東京都市計画道路特殊街路中野歩行者専用道第 2 号線の決定（中野区決定）
- 4 東京都市計画交通広場中野駅西口広場の決定（中野区決定）
- 5 東京都市計画土地区画整理事業中野三丁目土地区画整理事業の決定（中野区決定）
- 6 東京都市計画地区計画中野駅南口地区地区計画の決定（中野区決定）
- 7 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）
- 8 東京都市計画高度利用地区中野二丁目地区の変更（中野区決定）
- 9 東京都市計画第一種市街地再開発事業中野二丁目地区第一種市街地再開発事業の決定（中野区決定）
- 10 東京都市計画土地区画整理事業中野二丁目土地区画整理事業の決定（中野区決定）
- 11 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）
- 12 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）

以 上

中野区都市計画審議会
会長 矢島 隆 殿

中野区長 田中 大輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項、同法第 19 条第 1 項及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

- 1 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第 223 号線の変更（中野区決定）
- 2 東京都市計画道路中野区画街路第 5 号線の決定及び中野駅付近広場第 1 号の廃止（中野区決定）
- 3 東京都市計画道路特殊街路中野歩行者専用道第 2 号線の決定（中野区決定）
- 4 東京都市計画交通広場中野駅西口広場の決定（中野区決定）
- 5 東京都市計画土地区画整理事業中野三丁目土地区画整理事業の決定（中野区決定）
- 6 東京都市計画地区計画中野駅南口地区地区計画の決定（中野区決定）
- 7 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）
- 8 東京都市計画高度利用地区中野二丁目地区の変更（中野区決定）
- 9 東京都市計画第一種市街地再開発事業中野二丁目地区第一種市街地再開発事業の決定（中野区決定）
- 10 東京都市計画土地区画整理事業中野二丁目土地区画整理事業の決定（中野区決定）
- 11 東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更（中野区決定）
- 12 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）

以上